

男女共同参画副読本

みんなイキイキ

中学生向け



中学生時代は、目指す職業や進路を考える中で、自分の生き方を見つけていく時期です。
この本は、性別にとらわれない自分らしい生き方をして欲しいという願いを込めて作りました。

もくじ

- ① 自分らしく生きていこう 1
- ② 人とのかわりを考えよう 3
- ③ 家庭での役割を考えよう 5
- ④ 私たちの社会を考えよう 7
- ⑤ 自分の進路を考えよう 9
- ⑥ なりたい自分に向かって 11

(資料)

- ・男女共同参画社会を築くための主な取組
- ・男女共同参画をより知るための用語解説
- ・秋田県の現状～男女共同参画社会の実現に向けて～
- ・相談窓口

秋田県・秋田県教育委員会



1 自分らしく生きていこう

自分らしく生きていくために

自分らしく生きていくためには、自分が本当にこうしたいと思うことを見つけ、その気持ちにしたがうことが大切です。性別にこだわる必要はありません。

自分らしさを考えるために、これまでの自分を振り返り、今の自分を見つめてみましょう。

自分らしさを発見しましょう

ここでは、自分を振り返り、友達からどう思われているかを知ること、自分らしさを発見していきます。

ワーク①

自分について振り返ってみましょう

1 これまでで一番がんばったことは何ですか？

- ・学校生活で
- ・学校以外で
- ・家庭で

2 これからがんばりたいことは何ですか？

- ・学校生活で
- ・学校以外で
- ・家庭で

3 自分のよいところは何だと思いますか？

例えば

リーダーシップがある	面倒見がいい
おおらか	器用
決断力がある	慎重
責任感が強い	ルールを守る
堂々としている	協調性がある
行動力がある	几帳面
正義感がある	気が利く
粘り強い	穏和
誠実	我慢強い

自分らしさを発見しよう

年 組 名前

これまでで一番がんばったことは何ですか

学校生活で	
学校以外で	
家 庭 で	

これからがんばりたいことは何ですか

学校生活で	
学校以外で	
家 庭 で	

自分のよいところは

下の語群から選んで書いても、自分でそうだと思うことを書いてもどちらでもOKです。いくつ書いてもかまいません。たくさん書いてください。

リーダーシップがある	おおらか	決断力がある	責任感が強い
堂々としている	行動力がある	正義感がある	粘り強い
面倒見がいい	器用	慎重	ルールを守る
協調性がある	几帳面	気が利く	穏和
我慢強い			

ワークシート中1

自分について考えるとき、男だから・女だからと、性別にとらわれていませんか。

ワーク②

友達へのメッセージカードを作しましょう

1 友達へのメッセージカードを作しましょう メッセージカードには、

- ①がんばっているところを見つけて書きます。
 - ・いつ、どこで、何をしているときのことですか？
 - ・あなたはどのように感じましたか？
- ②応援メッセージを書きます。

2 友達にメッセージカードを渡します。

3 もらったメッセージを読みましょう。

- ・メッセージを読んで、自分が気づかなかった自分のよいところの発見がありましたか？

〇〇さんへ

(がんばっているところ)

昨日の部活で、あきらめず最後まで走り続けている姿はとてもがんばっていると思いました。私なんか結果が出ないとすぐにあきらめてしまうから全然だめです。

(応援メッセージ)

フレー！フレー！〇〇さん。ついでに、あなたのそのがんばりを、私に分けてください。

□□より

ワーク③

自己PRカードを作しましょう

友達からのメッセージカードを読んだ後で、自分をもっと理解してもらうために、自己PRカードを作しましょう。

自己PRカード

あきらめずに最後まで、がんばっているように見えたかも知れませんが、実はそれほど疲れていないんです。

走っている間は、頭がボーッとしていて、その間にいろいろなアイデアが生まれて、これがまた楽しいんです。

こんな私ですが、どうぞよろしく願いします。

自己PRカード

タイトル

名前

誕生日

自分を表すキーワード

似顔絵

2 人とのかかわりを考えよう

自分とかかわる人たちについて考えてみましょう

人とのかかわりはあなたを成長させ、人生を豊かにしてくれます。

例えば、

- ・話を聞いてくれる人
- ・励ましてくれる人
- ・笑わせてくれる人
- ・ほめてくれる人
- ・ゆったりとした気持ちにさせてくれる人
- ・がんばろうという気持ちにさせてくれる人
- ・心配してくれる人
- ・慰めてくれる人
- ・いるだけで安心させてくれる人
- ・悪いことを叱ってくれる人
- ・一緒に悩んでくれる人
- ・新しい情報を提供してくれる人
- ・勉強やスポーツなどを教えてくれる人
- ・食事の準備などの世話をしてくれる人

1 このようなかかわりを持ってくれる人は、あなたにとって誰ですか？
そうだと思う人が誰かについて、話し合ってみましょう。

2 このように、かかわってくれる人たちについて、あらためて感謝の気持ちを思い浮かべてみましょう。

3 私たちが、社会の中で様々な人とかかわりを持っていくために大切なことは何かについて、話し合ってみましょう。

- ・感謝の気持ちを持つ
 - ・礼儀正しくする
 - ・思いやりの心を持つ
 - ・うそをつかない…
- 他にどんなことがありますか？

聴いていますか？相手の気持ち

ワーク

相手の話を丁寧に聴く練習をしてみましょう

3～4人でグループになって、話し手、聴き手、観察者の役に分けます。

- 1 話し手 最近の話題から興味を持ったことについて話します。
制限時間は3分です。
- 2 聴き手 3分間話を聴きます。
- 3 観察者 聴き手の聴き方を観察します。

どのような聴き方がよかったか話し合しましょう。

話し手 聴き手が自分の話をよく聞いていると感じたのはどんなときでしたか？

聴き手 話をよく聴くためにどうしましたか？

観察者 よかった点、気になった点は何ですか？

相手の話をよく聴くために大切なことはどのようなことか、まとめてみましょう。

伝えられますか？自分の気持ち

ワーク

頼む練習・断わる練習をしてみましょう

- 1 2人1組になって頼む役、断る役を決めます。
- 2 相手に貸したくないものを決めます。
- 3 頼む役の人はそれを貸してもらえよう
に頼み続け、断る役は断り続けます。
- 4 1分後終了します。
(貸す、貸さないどちらでもいいです。)
- 5 役を交替してやってみましょう。
- 6 頼む役をやった時、断る役をやった時
それぞれの気持ちを伝えましょう。

相手に頼む時に大切なことは、どのようなことでしょうか？

相手の頼みを断る時に大切なことは、どのようなことでしょうか？

自分の気持ちをもとにして話し合ってみましょう。

悩んだり困ったりしたときには

ワーク

相談するとき・されるときを考えてみましょう

ストレスを感じた時、つらいと感じる時、困った時
誰に相談したらよいと思いますか？
友達に相談された時、あなたはどうしますか？

- 1 話を聴く時に大切なことはどんなことだと思いますか？
- 2 話を聴いてみて自分だけでは解決できないと感じた時にはどうしますか？

困ったときには

年 組 名前

誰に話したいと思いますか？
相談できる人をたくさんあげてみましょう。
※ 相手の困ったときに言葉を貸してくれた保健室の先生

友達に相談されたらあなたはどうしますか？
話を聴く時に大切なことは何ですか？

--

話を聴いてみて自分だけでは解決できないと感じた時にはどうしますか？

--

友達の前を聞いて、自分の考えをまとめましょう。
あなたは誰に相談しますか？

--

友達に相談された時にはどうしますか？

--

ワークシート中3

3 家庭での役割を考えよう

家庭での役割分担はどうなっていますか

ワーク

性別によって家事分担が違つか調べましょう

あなたの家庭ではどういう家事を誰が分担していますか？
家事分担表を作ってチェックしてみましょう。

例えば…

- ・食 事（献立を考える 料理をする 後片付け）
- ・掃 除（部屋の掃除 風呂の掃除 トイレの掃除 ゴミ出し）
- ・洗 濯（洗濯をする 洗濯物を干す たたむ しまう）
- ・家族の世話（子どもの世話 高齢者の介護 ペットの世話）
- ・日用品の買い物 ・家電製品の購入を決める
- ・家族旅行を発案する ・家族旅行の計画を立てる

自分の家庭の家事分担表を作ってみよう

年 月 日

誰がやっていますか？
主にする人○□ 補助する人○□をつけましょう

内容	誰が	割合	注	備	考
献立を考える					
料理をする					
後片付け					
部屋の掃除					
風呂の掃除					
トイレの掃除					
ゴミ出し					
洗濯をする					
洗濯物を干す					
洗濯物をたたむ					
洗濯物を干す					
子どもの世話をする					
高齢者の介護をする					
ペットの世話をする					
日用品の買い物					
家電製品の購入を決める					
家族旅行を発案する					
家族旅行の計画を立てる					

分担表を見て気づいたことを発表しましょう。

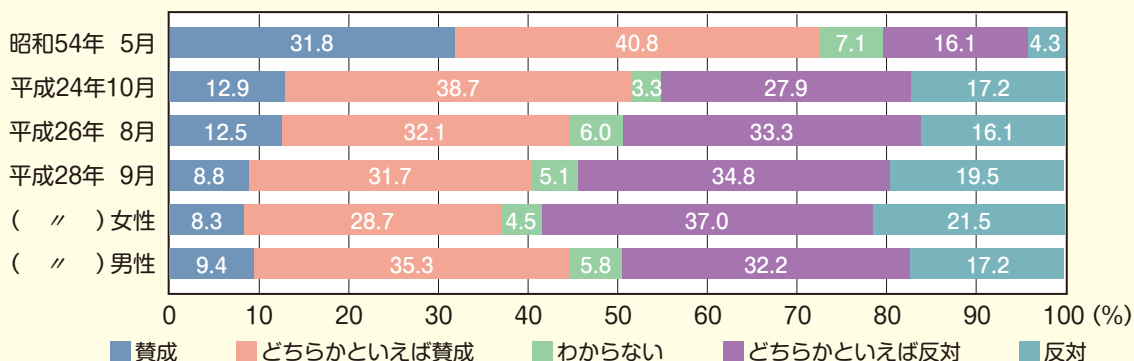
ワークシート中4

データで見る家庭と仕事

「男は仕事、女は家庭」!?

「男は仕事、女は家庭」という考え方について、昭和54年調査では賛成の割合が7割を超えていましたが、賛成する人の割合は減少傾向にあります。平成28年調査では賛成する人の割合は過去最少となり、反対する人の割合は過半数を超えています。また、男女別にみると、男性よりも女性の方が反対する人の割合が多くなっています。

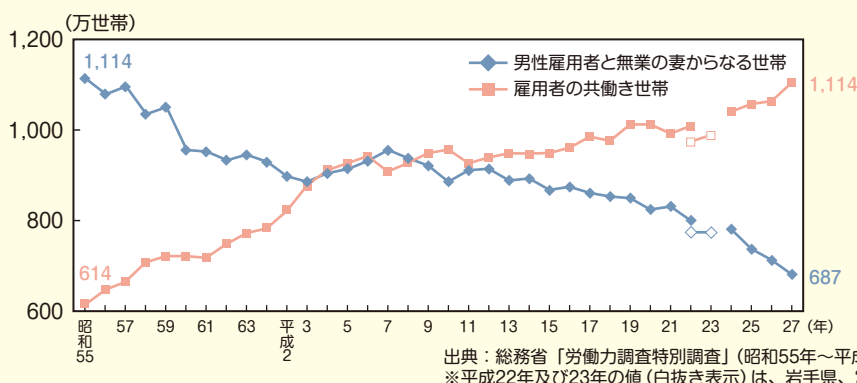
【「男は仕事、女は家庭」という考え方について】



出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28年9月）

共働き世帯の増加

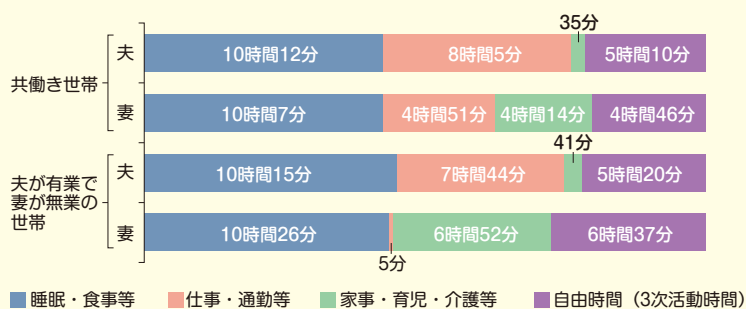
【共働き等世帯数の推移（全国）】



共働き世帯は昭和55年から増加を続け、平成9年以降は「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」を上回り、平成27年には約1.6倍まで増えています。

男性の家事・育児・介護等にかかわる時間

【夫婦の生活時間】

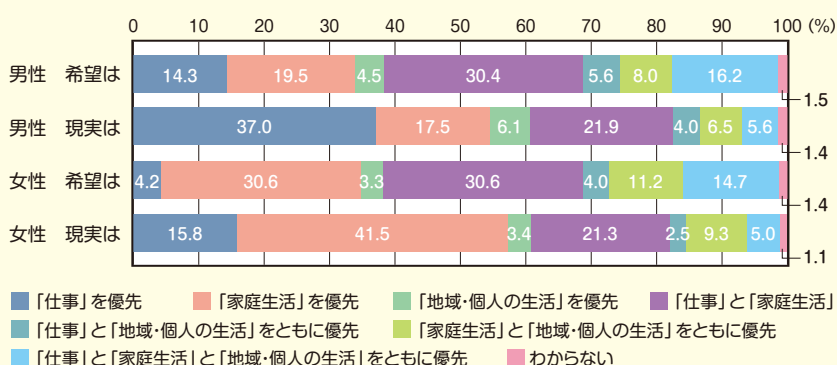


共働き世帯が増える中、男性の家事・育児・介護等にかかわる時間は、共働き世帯であっても35分程度と非常に短いままです。

出典：総務省「社会生活基本調査」（平成23年）

仕事と生活どちらを優先させたい？

【ワーク・ライフ・バランスに関する希望と現実】



「仕事」と「家庭生活」等の複数の活動をバランスよく行うことを希望する人の割合は、男女ともに半数以上ですが、現実には「仕事」か「家庭生活」のいずれか一方を優先している割合が高くなっています。

特に男性で希望と現実のギャップが大きくなっています。

出典：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28年9月）

あなたが家庭をつくるとしたらどんな家庭をつくりませんか？

将来、自立して自分がつくる家庭を想像してみましょう。

どのような生活をしているのか、仕事のことや家族のことをあわせて考えてみましょう。

ワークシート中5

4 私たちの社会を考えよう

私たちは日本国憲法の下、男女平等で一人ひとりが個人として尊重される社会の中で生きています。そして、男女共同参画社会基本法や秋田県男女共同参画推進条例など、様々な法律や条例も男女の平等を目指しています。

日本国憲法（※条文の一部です）

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。

第13条 すべて国民は、個人として尊重される。

第14条第1項 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

男女共同参画社会基本法

（男女の人権の尊重）

第3条 男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

物事を決めることについて

国や地方の政策、会社の経営方針など、私たちの社会では多くの決め事が必要です。物事を決める場で男女のかたよりがあると、どういう問題が出てくるでしょうか。

ワーク

無人島に持って行くものを決めましょう

学校の体験活動でクラス全員が無人島で1週間生活することになりました。

島に持って行くものを準備するために、クラスの中から6人が選ばれました。

6人で話し合つて島に持って行くものを決めましょう。必要なものは生活に必要な衣・食・住のすべて、予算に制限はなし、量は教室に入りきるだけとします。できるだけたくさんリストアップして、不自由なく生活できるようにしましょう。

1 グループは3つの種類に分けます。

A 男子だけ6人

B 女子だけ6人

C 男子3人・女子3人

2 それぞれのグループで話し合います。

制限時間は10分です。

3 グループごとに話し合いの経緯と決まった内容を発表しましょう。

- ・たくさん考えたのはどのグループでしたか？
- ・内容が良かったのはどのグループでしたか？

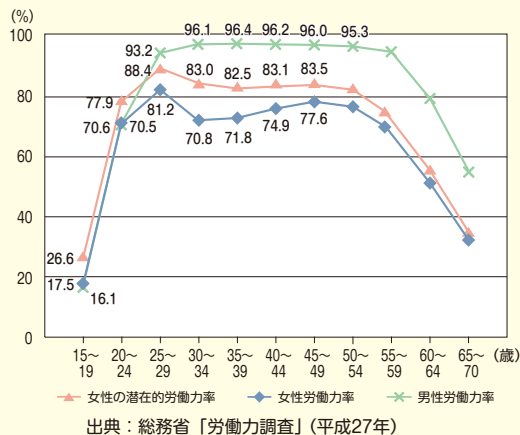
- 日本の国会議員に占める女性の割合は、衆議院9.3%、参議院20.7%（平成28年）です。
- 企業（上場企業）の役員等に占める女性の割合は、長期的に上昇傾向にあります。もっと少なくても3.4%（平成28年）です。
- その他、私たちの社会では、たくさんの分野で物事を決めることが行われていますが、ほとんどの分野で女性の割合が少ないのです。
- 女性の割合を増やしていくためにどうしたらいいか、みなさんも一人一人考えてみましょう。

働き続けることについて

皆さんも学校を卒業すれば、いつかは仕事を持って働くことになりますが、ここでは資料を見ながら、「働き続ける」ということについて考えてみましょう。

① M字カーブ

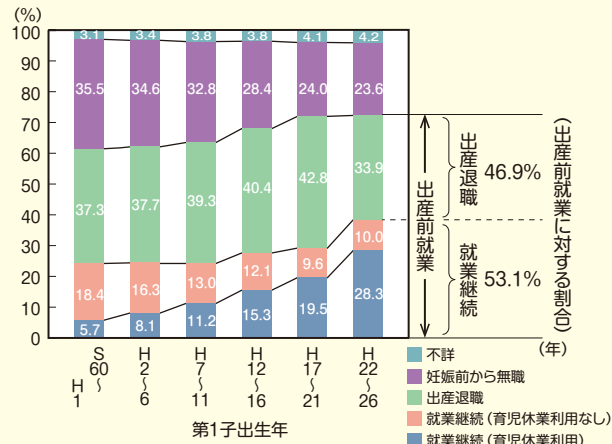
【日本における女性の年齢階級別潜在的労働力率】



- 日本では、女性の労働力率（働いている人と働く意欲のある人の割合）が30歳代で下がり、40歳代で再び上昇しています（グラフの形がアルファベットのMに似ていることから、M字カーブと呼ばれています）。
- 理由を考えてみましょう。

② 女性の就業継続をめぐる状況

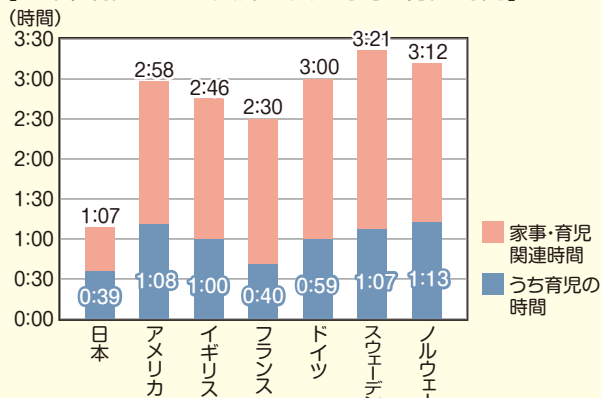
【子どもの出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化】



- 育児休業を取得して働き続ける女性の割合は増えていますが、今も5割弱の女性が第1子出産を機に離職しています。
- 女性はなぜ出産すると仕事を辞める人が多いのでしょうか。

③ 夫の家事・育児時間

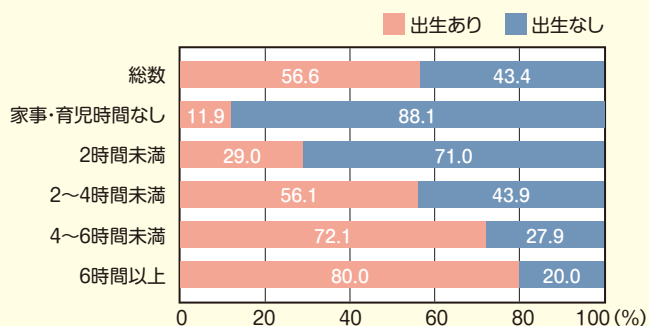
【6歳未満児のいる夫婦の夫の家事・育児時間】



- 日本の男性は諸外国にくらべて家事・育児時間が短いことがわかります。
- ①②と関連づけて、「働くこと」と「育児などの家庭生活」を両立するために必要だと思うことを話し合ってみましょう。

④ 夫の家事・育児時間と出生割合

【子どもがいる夫婦の夫の休日の家事・育児時間別にみた、この11年間の第2子以降の出生の状況】



- 子どもがいる夫婦において、夫が家事・育児にかかる時間が長いほど、次の子どもが生まれる割合が高いことがわかります。
- なぜこのようになるのかを話し合ってみましょう。

【育児・介護休業法】

育児や介護をしながら働く人が仕事と生活を両立できるように支援する制度です。

【イクメンプロジェクト】

厚生労働省では、育児を積極的に行う男性＝「イクメン」を応援するため、平成22年6月から「イクメンプロジェクト」を実施しています。

5 自分の進路を考えよう

男性の職業・女性の職業はあると思いますか？

下の職業は男性に向いていると思いますか。女性に向いていると思いますか。

	男	女	両方		男	女	両方		男	女	両方
アナウンサー				声優				医師			
保育士				介護士				ゲームプランナー			
パティシエ				消防士				パイロット			
プロスポーツ選手				トラック運転手				お笑い芸人			
大工				ファッションデザイナー				農業			

あなたがなりたい職業は何ですか？

なりたい職業は？

働いている自分のイメージをえがいてみましょう

どこで働いているかな？ どんな服装をしているかな？ どんな人たちと仕事をしているかな？
自分が働いている1日を想像してみましょう。

なりたいと思ったのはいつ頃、どんなきっかけですか？

あなたがなりたい職業の魅力は？

その職業に就くために必要な力はどんな力ですか？

- ・あなたがすでに持っている力は
- ・これからつけたい力は

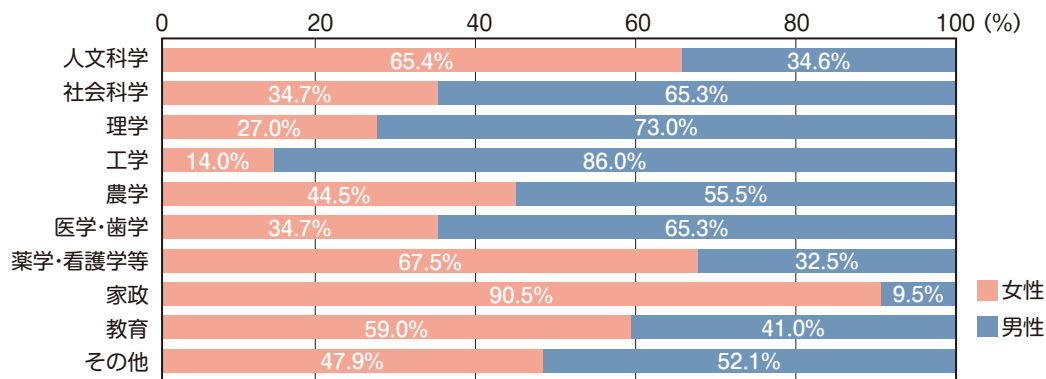
その職業に就くためにはどのような進路が考えられますか？

- ・中学校卒業後に進むのは
- ・その先は

男だから・女だからで進路は決まると思いますか？

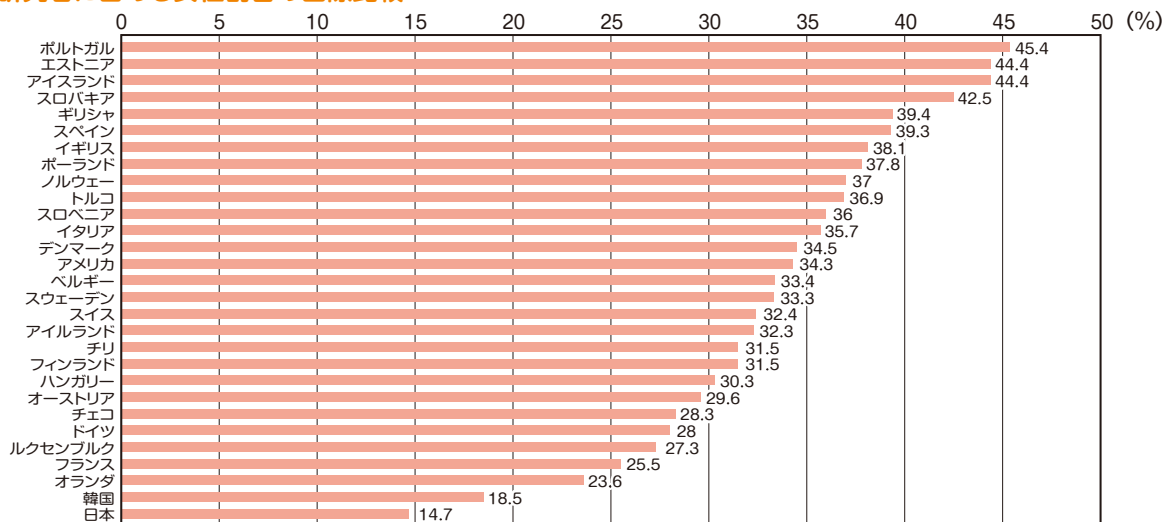
下のデータを見て気づいたことを話しましょう。

○専攻分野別に見た学生(学部)の男女割合



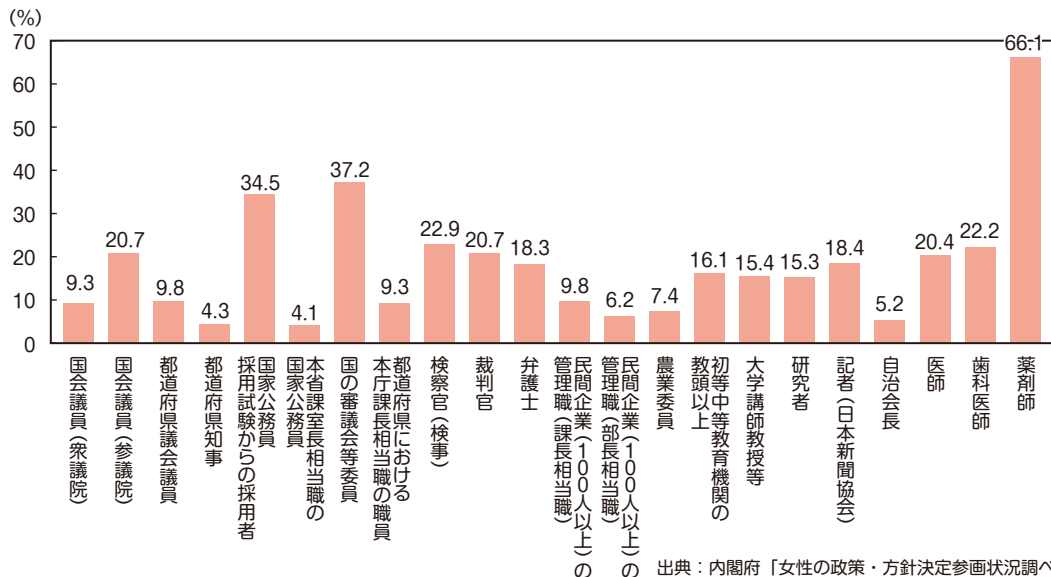
出典：文部科学省「学校基本調査」(平成28年度)

○研究者に占める女性割合の国際比較



出典：内閣府「男女共同参画白書」(平成28年版)

○各分野における「指導的地位」に女性が占める割合



出典：内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」(平成28年度)

6 なりたい自分に向かって

あなたのよいところが発揮できる生き方を考えてみましょう。
育てられた家庭から自立して自分が家庭をつくる番になったら、
どのような家庭をつくっていきたいですか。
社会の一員として自分にできることも考えてみましょう。

歳の自分は

どんな毎日を過ごしていますか

どこに住んでいますか
どんな仕事をしていますか

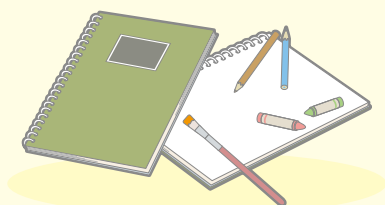
家庭ではどんな役割をしていますか
地域では何をしていますか

だれと一緒に暮らしていますか

職場の人たちから、どのように思われていますか
家族から、どのように思われていますか
地域の人たちから、どのように思われていますか

大切にしているものは何ですか
がんばっていることは何ですか

これからがんばろうと思っていることは
どんなことですか



自分らしい生き方を

私は

5年後の自分

10年後の自分

ワークシート中6

留学

進学

	10歳	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳
生活する自分						
働く自分						

自分でデザインしてみましょう

私は



40歳

50歳

60歳

70歳

80歳

....

進路を考える参考に

医療法人秋田愛心会 介護福祉士 ^{かわむら} 川村 ^{しん} 慎さん

Q どのような仕事をしていますか。

ショートステイさみどりという施設で食事やトイレの介助など、高齢者の方を介護する仕事をしています。勤務はシフト制となっていて、月に5回程度の夜間勤務もあります。

Q 今の職業を選んだ理由を教えてください。

中学生の頃、ソフトテニス部に所属していて、部活のボランティアとして老人クラブの方々と交流する機会がありました。この時の経験が楽しく、印象深かったので高校卒業後、秋田市内の福祉関連の専門学校に入学し、卒業後、介護福祉士として働くことになりました。

Q 育児休業を取得した理由を教えてください。取得してよかったと思うことはどのようなことですか。

現在3人の子供がいますが、2人目の時に育児休業を取得しました。私の勤務時間が不規則なこともあり、妻だけで子供2人も面倒を見ることは難しいと考えていた時、職場の先輩で男性でも育児休業を取得された方がいると聞いて、私もと思いました。

期間は12日間くらいでしたが、少しでも育児のサポートができたり、朝から晩まで家にいるということが妻にとってとても心強かったようです。妻からは「もうちょっと長く育児休業を取ってほしかった」とも言われました。

Q 仕事と生活を両立する上で大切なことはなんですか。

一人で悩みを抱えないことだと思います。私は神経質な面があり、すぐに子供を怒ってしまったり、イライラを積み重ねていた時期がありましたが、職場の先輩から「うちもそうだよ」と声を掛けてもらい、悩みを共有できたことで気持ちがとても楽になりました。気持ちが楽になると、不思議と色々なことがスムーズに進むようになり、仕事と育児の両立も楽しめるようになりました。



京都大学iPS細胞研究所高須研究室 ^{さとう} 佐藤 ^{よしこ} 美子さん

Q どのような仕事をしていますか。

iPS細胞作製技術を用いて創薬、新しい治療法の開発、病気の原因の解明や再生医療への応用を実現するための研究を行っています。具体的には、安全なiPS細胞の作製方法、安全性と効果を検証するための実験、iPS細胞バンク作りに関わる実験をしています。

Q 研究職の魅力を教えてください。

普段の生活では見ることができないものや、今まで知らなかったことがわかっていくことがとても楽しいです。毎日新しいことを発見!!というわけにはいきませんが、毎日学べるのが沢山あります。現在私が携わっている仕事は、多くの患者さんやそのご家族の期待が大変大きいですが、そのように、社会的使命を持って仕事ができることも魅力だと思っています。

Q 研究職の女性は少ないのですがどのように思われますか。

iPS細胞研究所には、沢山の女性が働いています。しかし、自ら実験を進めて行く立場にある女性研究員はとても少ないのが現実です。研究職という仕事は、他の職種に比べ、男性と同様に安心して働くことができる環境ではないかと思っています。また、一度に多くのことを把握できる女性の方が研究職には向いていると思うので、もっと多くの女性の研究者が増えることを期待しています。

Q 自分の進路を考える秋田の中学生にメッセージを。

将来のビジョンを早く持つことは、その目標に向かっていく準備が早くからできるので、とても良いことだと思います。しかし、中には迷っている人もいます。大事なことは、何にでも興味を持ち、いろいろチャレンジしてみることです。ぜひ、好奇心を持って、いろいろなことにチャレンジしてください。きっと、自分にあったやりたいことに出会えるはずです。



秋田県警察本部 刑事部 機動捜査隊 ^{かとう} 加藤 ^{みき} 未来 さん

Q どのような仕事をしていますか。

私が所属している「機動捜査隊」は、昼夜を問わず県内各地で発生した事件現場に急行し、初動捜査を行う部署です。また、県民の皆さんが寝静まった深夜、町であやしい行動を取っている人などに職務質問し、危険物を持っている人や泥棒などを逮捕する仕事をしています。



Q 今の職業を選んだ理由を教えてください。

平成18年、福岡県で飲酒運転の車に衝突され、車に乗っていた幼い子ども3人が犠牲になる交通事故がありました。当時、中学生だった私は、このニュースに衝撃を受け、自分が生まれ育ったこの街で、犯罪や事故によって悲しい思いをする人を少しでも減らしたいと思い、警察官を志しました。

Q 今の職業の魅力・やりがいはなんですか。

県民の皆さんから、「犯人を捕まえてくれてありがとう」、「こんな暑い日までご苦労様」という感謝と労いの言葉を頂いたときに刑事としてのやりがいを感じます。たとえ、そのような言葉をいただけなかったとしても、皆さんが夜安心して眠ることができたり、自由に外で遊べたりすることを当たり前とっていただけることが、警察官として働く上で一番誇らしいことだと思っています。

Q 秋田の子どもたちへのメッセージを。

「今の君は全力か。自分で限界を決めていないか。楽をするために嘘をついていないか。自分の失敗を言い訳にして逃げていないか」これは、ある女性警察官が考えた「今の君は全力か」という詩の一節です。この詩はこう締めくくられています。「誰かのために全力になれ。そして誰よりも熱く輝く警察官になれ」皆さんの可能性は無限大です。今という時間を大切に、自分のため、誰かのために全力になってください。

株式会社カミテ（秋田県男女イキイキ職場宣言事業所）

Q どのような会社ですか。

プレス金型の設計製作及び精密プレス加工を中心に、家電製品、OA機器、医療機器、自動車関連部品などの金属部品を加工しています。



Q 男女がともにイキイキと働くための職場の取組を教えてください。

- ・敷地内に保育料無料の事業所内託児所があります。
- ・育児休業は子どもが3歳になるまで、妊婦特別有給休暇は5日間、介護休業は3ヶ月の休業期間があり、介護休業の取得回数の制限はありません。
- ・配偶者特別有給休暇は男性社員が配偶者の出産時2日と、妊娠中子ども1人につき5日の有給休暇があります。
- ・看護休暇は子どもの検診、予防接種や病気の時に利用でき、父母の病気の時に利用可能な休暇もあります。
- ・その他、働きやすい職場環境づくりのために、個人面談で出された要望や提案を検討して、職場環境の改善を進めています。

Q これから働く中学生へのメッセージを。

ものづくりはチームワークです。チームワークには相手に対する思いやりや感謝の気持ちが大切です。これは仕事に限らず、あらゆる場面で必要なことですので、今から身につけておきましょう。

男女共同参画社会を築くための主な取組

自分の年齢	年	秋田県、日本、世界の主なできごと	解 説
	1945年(昭和20年)	普通選挙法改正（日本）	婦人参政権の付与
	1947年(昭和22年)	日本国憲法施行（日本）	
	1975年(昭和50年)	国際婦人年（世界）	目標：平等、発展、平和
	1976年(昭和51年)	国連婦人の10年（～1985年(昭和60年)）(世界)	国際婦人年の目標達成のために努力することを提唱
	1979年(昭和54年)	国連総会で「女子差別撤廃条約」採択（世界）	女性へのあらゆる差別の撤廃
	1985年(昭和60年)	女子差別撤廃条約批准（日本）	
	1986年(昭和61年)	男女雇用機会均等法施行（日本）	働く場での男女平等、妊娠・出産後の健康の確保
		改正労働基準法施行（日本）	女性の就業制限の緩和等
	1992年(平成4年)	育児休業法施行（日本）	労働者に対する育児のための休業制度
	1993年(平成5年)	中学校での家庭科男女必修の実施（日本）	
	1994年(平成6年)	高校での家庭科男女必修の実施（日本）	
	1995年(平成7年)	育児休業法改正（後に育児・介護休業法に改称）(日本)	介護休業制度の法制化
	1999年(平成11年)	男女共同参画社会基本法施行（日本）	男女共同参画社会実現のための方向や責務等を明記
	2000年(平成12年)	男女共同参画基本計画策定（日本）	
	2001年(平成13年)	秋田県男女共同参画推進計画策定（秋田県）	
		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律施行（日本）	配偶者からの暴力の防止と被害者の保護
	2002年(平成14年)	秋田県男女共同参画推進条例施行（秋田県）	
	2005年(平成17年)	男女共同参画基本計画（第2次）策定（日本）	
		次世代育成支援対策推進法全面施行（日本）	子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備
	2006年(平成18年)	新秋田県男女共同参画推進計画策定（秋田県）	
	2007年(平成19年)	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章及び仕事と生活の調和推進のための行動指針策定（日本）	仕事と生活のバランスのとれた社会の実現をめざす
		県内全市町村にて男女共同参画計画策定（秋田県）	
	2010年(平成22年)	第3次男女共同参画基本計画策定（日本）	
	2011年(平成23年)	第3次秋田県男女共同参画推進計画策定（秋田県）	
	2015年(平成27年)	第4次男女共同参画基本計画策定（日本）	
	2016年(平成28年)	第4次秋田県男女共同参画推進計画（秋田県女性活躍推進計画）策定（秋田県）	
		女性活躍推進法全面施行（日本）	女性の職業生活における活躍を推進

男女共同参画をより知るための用語解説

男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。
人権	人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利をいいます。 人権にはいろいろなものがありますが、特に大切なものとして、あなたが個人として尊重されるということや、性別などによって差別されないということがあります。人権は憲法によって保障されています。
固定的性別役割分担意識	男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにも関わらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方をいいます。 「男は仕事、女は家事・育児」、「男性は主要な業務、女性は補助的業務」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例です。
イクメン	子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性。または、将来そうなりたいと考えている男性のことです。育児にもっと関わりたいという男性が多くなっており、制度改正によって男性が育児休業をとりやすくなっていますが、実際に育児休業を取得する男性は少ない現状です。 こうした中、国では「さんきゅうパパプロジェクト」として、配偶者の出産直後の男性の休暇取得を促進し、男性の家事・育児への参画を促す取組を行っています。
ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	誰もが、人生の各段階において、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らの希望に添った形で、バランスをとりながら展開できる状態のことをいいます。
イクボス	部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリア（仕事の経験）や人生を応援しながら、仕事の成果も出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のことをいいます。
積極的改善措置 (ポジティブ・アクション)	男女が社会の中で対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため、必要な範囲において、男女のいずれか一方に対し当該機会を積極的に提供することをいいます。 積極的改善措置の例としては、国の審議会等委員への女性の登用のための目標設定や、女性国家公務員の採用・登用の促進等が実施されています。
秋田県男女イキイキ 職場宣言事業所	男女がともに個性と能力を発揮し、仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場づくりに取り組むことを宣言し、県と協定を結んだ事業所のことです。
リケジョ＝理系女子	理系分野の大学などで学んでいるか進学しようとしている女性。理科で勉強する内容に興味関心がある女性もいます。 特に、大学などで理学や工学などを専攻する女性はとても少なく、女性研究者も諸外国に較べてとても少ない現状です。 こうした中、産学官が連携して、女子生徒等の理工系分野への進路選択を促進する取組「理工チャレンジ（リコチャレ）」が進められています。



秋田県の現状 ～男女共同参画社会の実現に向けて～

働く場での女性の活躍

- 働く女性の割合
(女性の有業率 (15～64歳)) 66.3% (全国14位)
- 子育てしながら働く女性の割合
(25～44歳の育児をしている女性の有業率) 68.0% (全国7位)
- 管理職に占める女性の割合
(管理的職業従事者に占める女性の割合) 8.6% (全国44位)

出典：総務省「就業構造基本調査」(平成24年)

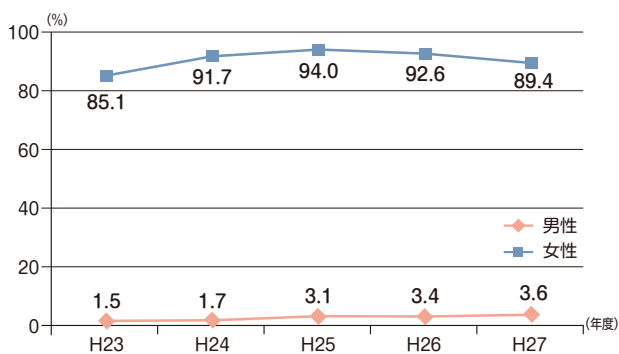


秋田県では、働く女性の割合は多いですが、管理職として働く女性の割合は全国の中でも低い現状です。

職場での女性の活躍を進めていくためには、短時間勤務など多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの推進、男性の家事・育児等への参画など、女性が個性と能力に応じて活躍できる環境を整えていく必要があります。

男性の家事・育児・介護等への参画

育児休業取得率の推移 (男女別)



出典：県雇用労働政策課「労働条件等実態調査」(平成27年度)



男性の育児休業取得率は上昇傾向にありますが、女性と比べると、まだまだ低い水準のままです。

職場や地域活動など、女性が活躍できる分野を広げていくためには、家事・育児・介護などの家庭生活に、男性がより主体的に取り組んでいくことが大切です。そのためには、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男性も女性も仕事と家庭を両立できる環境を整えていく必要があります。

男女共同参画センター

県民のみなさんに男女共同参画についての関心を高め、理解を深めてもらうため、県が設置した施設です。男女共同参画に関する様々な情報や学びの機会を提供しています。図書などの貸出も行っています。ぜひご利用ください。

■開館時間

平日：午前9時～午後9時 土日・祝日：午前9時～午後5時
(※休館日：12月29日～1月3日、北部・南部は毎週木曜日)

■北部男女共同参画センター (大館市馬喰町48-1)

■中央男女共同参画センター (秋田市中通2-3-8 アトリオン6F)

■南部男女共同参画センター (横手市神明町1-9)

参考 男女共同参画にかかわる法令

女子差別撤廃条約	○女性に対するあらゆる差別を撤廃するために、1979年に国連で採択され、日本では1985年に批准された条約。 ○政治、社会、経済、文化などのあらゆる分野において、男女の平等を基礎として、人権及び基本的自由を保障することを目的とし、締約国が、適切な措置をとることが述べられています。
男女雇用機会均等法	○働く場において、男女を平等に取り扱うこと、女性の労働者の就業に関して、妊娠中及び出産後の健康の確保を図ることを目的として制定された法律。 ○募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇において女性の差別の禁止などが定められています。
男女共同参画社会基本法	○男女が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、誰もが性別に関わりなく、個性と能力を発揮できる社会を実現するために、国や県、市町村、国民全てが、果たさなければならない役割を定めた法律。 ○基本理念として、次の5つをあげています。 1 男女の人権の尊重 2 社会における制度または慣行についての配慮 3 政策等への立案及び決定への共同参画 4 家庭生活における活動と他の活動の両立 5 国際協調
秋田県男女共同参画推進条例	○男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画できるように、男女共同参画推進の方向を明らかにし、事業者、県民、市町村と協力しながら、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するために定められた条例。 ○基本指針として、次の7つをあげています。 1 男女の人権の尊重 2 社会制度・慣行の中立化 3 政策立案・決定過程への共同参画 4 家庭生活の相互協力等 5 生涯を通じての健康な生活 6 国際協調 7 連携協力
配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）	○人権の尊重と男女平等の実現を図るために、配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護するための法律。 ○配偶者からの暴力について、通報、相談、保護、自立支援等の体制整備を定めています。秋田県内には6カ所の配偶者暴力相談支援センターが設置されています。
育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）	○育児、介護を行う労働者の職業生活と家庭生活の両立が図られることを目的とした法律。 ○労働者から育児や介護の申し出があった場合、雇用関係を継続したまま、一定期間の休暇を与えることを企業側に義務づけるとともに、休暇の取得などを理由に、労働者を解雇することを禁じています。 ○子どもの1歳の誕生日まで育児休業を取ることができます。また、両親が共に育児休業を取得するなど条件を満たす場合は、1歳2ヶ月まで延長することができます。（パパ・ママ育休プラス） ○その他、子の看護休暇や深夜業の免除など両立支援のための制度が明記されています。
次世代育成支援対策推進法	○急速な少子化や家庭、地域を取り巻く環境の変化に対応して、次代の社会を担う子ども達が、健やかに生まれ、育てられる社会をつくっていくことを目的とした法律。 ○国、地方公共団体、事業主、国民の責務を明らかにするとともに、国や地方公共団体や事業主が、次世代育成支援のための行動計画を定め、国民が関心と理解を持って協力していくよう定めています。
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	○自らの意思によって働く、又働こうとする女性の職業生活における活躍を推進し、急速な少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的とした法律。 ○国、地方公共団体、事業主の責務を明らかにするとともに、国や地方公共団体、事業主（労働者数301人以上）に対して、女性の活躍推進のための行動計画の策定・公表を義務づけています。

相談窓口

いじめにあっている、親から虐待されているなど、親や先生にも言えない悩みごとがあった場合の電話相談窓口です。相談内容の秘密は守ります。

○すこやか電話 (平日 8:30~17:00)	☎ 0120-37-7804 ☎ 0120-37-7914 ☎ 0120-37-7904 ☎ 0120-37-7943 ☎ 0120-37-7915 ☎ 0120-37-7917 ☎ 0120-37-7908 ☎ 0120-37-7945 ☎ 0120-37-7949	秋田県総合教育センター 秋田県北教育事務所 秋田県中央教育事務所 秋田県南教育事務所 秋田県北教育事務所鹿角出張所 秋田県北教育事務所山本出張所 秋田県中央教育事務所由利出張所 秋田県南教育事務所仙北出張所 秋田県南教育事務所雄勝出張所
○子ども・家庭110番 (24時間・毎日) 「でんわ相談よい子に」	☎ 0120-42-4152	秋田県中央児童相談所
○やまびこ電話 (平日 8:30~17:00) ※夜間・休日は本部当直で受けます	☎ 018-824-1212	秋田県警察本部少年サポートセンター
○子どもの人権110番 (平日 8:30~17:15)	☎ 0120-007-110	秋田地方法務局

男女共同参画副読本 中学生向け

みんなイキイキ

●発行 平成29年3月(初版 平成24年3月)
秋田県・秋田県教育委員会

●お問い合わせ先
秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課
〒018-8570 秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1555
FAX 018-860-3895
E-mail persons@pref.akita.lg.jp

